

記号		b-2
区分	大分類	専門的・技術的職業従事者
	中分類	農林水産技術者
	小分類	
解説		科学的・専門的知識と手段を生産に応用し、農林水産業における企画・管理・監督・研究開発などの科学的・技術的な仕事に従事するものをいう。この仕事を遂行するには、通例、大学(短期大学を除く)の課程を修了したか又はこれと同程度以上の専門的知識を必要とする。
補足		試験所・研究所などの試験・研究施設で、農林水産業の製品開発等に関する基礎的な研究の仕事に従事するものは[ b-1 専門的・技術的職業従事者－研究者]に分類される。[b-2]は農林水産業で技術的知識を用いた仕事に従事するものをいう。
業種例		農業技術者;農業技術士;普及指導員;しいたけ栽培技術者;たばこ栽培技術者;植木栽培技術者;営農指導員;たばこ耕作指導員;農産物検査員;畜産技術者;乳質検査員(牧場);ふ化技術者;種付技術者;家畜人工授精師;畜産コンサルタント;養鶏技術者;雌雄鑑別師(初生ひな);森林種苗技術員;森林技術士;林産物検査員;林業技士;樹木医;森林インストラクター

業種一覧にもどる